

# 経済建設委員会会議録

開催年月日	平成 28 年 5 月 12 日 (木)	場 所	議会委員会室
案 件	事務調査第 6 号「危険家屋対策について」		
出席委員	黒岩委員長、石上副委員長、大栗委員、宇治委員、佐藤委員、広瀬委員		
欠席委員		事 務 局	澤田
オブザーバー		傍 聴 者	
説 明 員			
開 会 時 刻	9 時 5 8 分	実 会 議 時 間	時間 5 9 分
		休 憩 時 間	時間 3 0 分
閉 会 時 刻	1 1 時 2 7 分	延 会 議 時 間	1 時 間 2 9 分
次 回 日 程	平成 28 年 5 月 26 日 (木) 午前 10 時		
要 点 記 録	<p>&lt; 概 要 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、市町村は空家等に関するデータベースの整備その他空家等に関する正確な情報を把握するために必要な処置を講ずるとされており、市の関係部局が空家に関するデータの情報共有できる環境整備を整えるべきである。</li> <li>・事務調査報告の流れとして「 危険家屋の現状と課題 空家特措法の施行について 富良野市の現状と課題の整理 富良野市の目指すべき方向性」としたい。市の目指すべき方向性をどう表現していくか。国や道の動きも流動的であり、大まかな流れを明示することとしたい。</li> <li>・行政が固定資産税を請求する際、実際に使用されていない物件と判断できる場合については、納付書送付時に空家バンクのチラシを同封して、売るなり貸すなり空家の活用を促すべきである。特に遠隔地に所有者がいる場合、現況の状況を知らせることも必要である。</li> <li>・空家対策については、最終的には住宅施策の総合的な話をしないと根本的な解決にならない。今回は危険家屋の問題なので、その棲み分けをしなければならない。</li> </ul>		

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名する。

経済建設委員長 黒岩岳雄